



# 夏の交通事故防止運動



期 間	令和元年7月15日（月）から7月24日（水） 7月15日は「交通安全意識を高める日」、「高齢者交通安全の日」及び「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」
運動の重点	1 子供と高齢者の交通安全 2 自転車の交通安全 3 飲酒運転の根絶 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

## 子供と高齢者の交通安全

### 子供の交通安全

7月、盛夏到来。

この時期は、暑さによる気の緩みが生じやすいため、交通事故の発生が懸念されます。

また、子供たちは夏休みも控えており、ますます、道路における交通安全に注意が必要となります。

保護者の方は、まず、ご家庭で、道路の横断方法など交通ルールやマナーについて子供に教えてあげてください。

車を運転する方は、子供の道路への飛び出しなど急な行動に対応するため、子供を見かけたら減速するなどして十分な距離をとり、衝突事故を防止してください。



### 高齢者の交通安全

交通事故死者の半数近くが高齢者です。

年齢を重ねるにつれ、身体機能が低下します。

特に高齢者は、信号機のない場所での道路横断中に左方から来る車と衝突する特徴があります。

信号機や横断歩道のある安全な場所で横断しましょう。



また、信号の変わり目や車の直前直後の無理な横断を避け、横断中も左方への安全確認に努めましょう。

夜間に外出する際は、明るい色の服装を着用し、必ず反射材や懐中電灯を身につけましょう。



## 自転車の交通安全

全ての自転車利用者は、「自転車は車の仲間」であることを理解し、交通ルールを守りましょう。

また、ヘルメットの着用にも努めましょう。



## 飲酒運転の根絶

何人も、酒気を帯びて車両等を運転してはなりません。

わずかな飲酒でも「注意力」「判断力」「視覚機能」の低下を招き、重大な事故につながり危険です。

飲酒運転をした人はもちろんのこと、酒気を帯びて車両等を運転するおそれのある人に車を貸した人、お酒を提供した人、同乗した人も罰せられることがあります。

飲酒運転が悪質重大な犯罪であることを理解し、

「酒を飲んだら車を運転しない。」

「運転するときは酒を飲まない。」

「運転する人には酒を飲ませない。」

を厳守し、社会全体で飲酒運転の根絶に努めましょう。



## 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の徹底を！！

法令の除外規定を除いて、全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用に努めましょう。

6歳未満の幼児に使用するチャイルドシートは、その発育の程度に応じた形状を有するものを使用しましょう。

